

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期徳之島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県大島郡徳之島町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県大島郡徳之島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、亀津町と東天城村合併の1958年20,015人をピークに減少しており、2020年の国勢調査では10,147人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が8,400人となる見込みである。

また、1980年と2020年国勢調査の年齢（3区分）人口動態を比較すると、年少人口（0歳～14歳）は3,951人から1,533人（▲38.8%）、生産年齢人口（14歳～64歳）が9,347人から5,246人（▲56.1%）と減少する一方、老年人口（65歳以上）は2,255人から3,368人（149.3%）と増加しており、少子高齢化が進んでいることが顕著に表れている。

自然動態をみると、出生数は1960年の414人をピークに減少し、2023年には87人となっている。その一方で、死亡数は178人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲91人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2006年には転入者（888人）が転出者（788人）を上回る社会増（100人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲111人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響

が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 一次産業をはじめとする新たな産業の構築と求められる雇用を創出するまちづくり

基本目標 2 教育環境の充実と子育て環境の充実したまちづくり

基本目標 3 自然環境の保全と観光産業を両立するまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域経済循環率	76.0%	80.0%	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	2.25	2.25	基本目標 2
ウ	アマミノクロウサギ生息確認メ ッシュ数	90	100	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期徳之島町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな産業の構築と雇用の創出を事業

イ 教育・子育て環境の充実を図る事業

ウ 自然環境の保全と観光産業確立に向けた事業

② 事業の内容

ア 新たな産業の構築と雇用の創出を事業

観光産業や一次産業を基盤とした6次産業化に向けた推進事業やICTを活用した新規事業の創出等、離島における経済の活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・新規就業者の確保と育成
- ・高収益作物の推進や土づくり
- ・トイレや休憩施設等の観光施設整備
- ・ICTを活用した地域づくり・産業振興 等

イ 教育・子育て環境の充実を図る事業

GIGAスクール構想を推進した「最先端の学びの町」実現事業や多様化する社会環境に適切に対応できる心豊かで郷土を愛する人材育成事業

【具体的な事業】

- ・新しい時代に対応できる子供の育成
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・各種文化財などの保護と活用
- ・地域の核となるリーダーの育成・確保 等

ウ 自然環境の保全と観光産業確立に向けた事業

人と自然が共生するまちづくり事業や本町の魅力・資源を有機的に結んだ来島者等の満足度向上・地域活性化事業

【具体的な事業】

- ・自然環境・生態系の保護・保全・エコツアーガイドの育成及びエコツ

ーリズムの推進

- ・新たな観光資源の発掘
- ・デジタルやアナログを活用した多角的なPR
- ・空き家の利活用などの移住支援 等

※なお、詳細は第3期徳之島町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに徳之島町公式HPにおいて公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで